

健康優良企業「金の認定」を取得

株式会社DTS(本社:東京都中央区、代表取締役社長:西田公一)は、2020年9月30日付で、健康企業宣言東京推進協議会より健康経営の取り組みにおいて一定の成果を上げた企業として「健康優良企業・金の認定」を取得しました。

【健康企業宣言について】

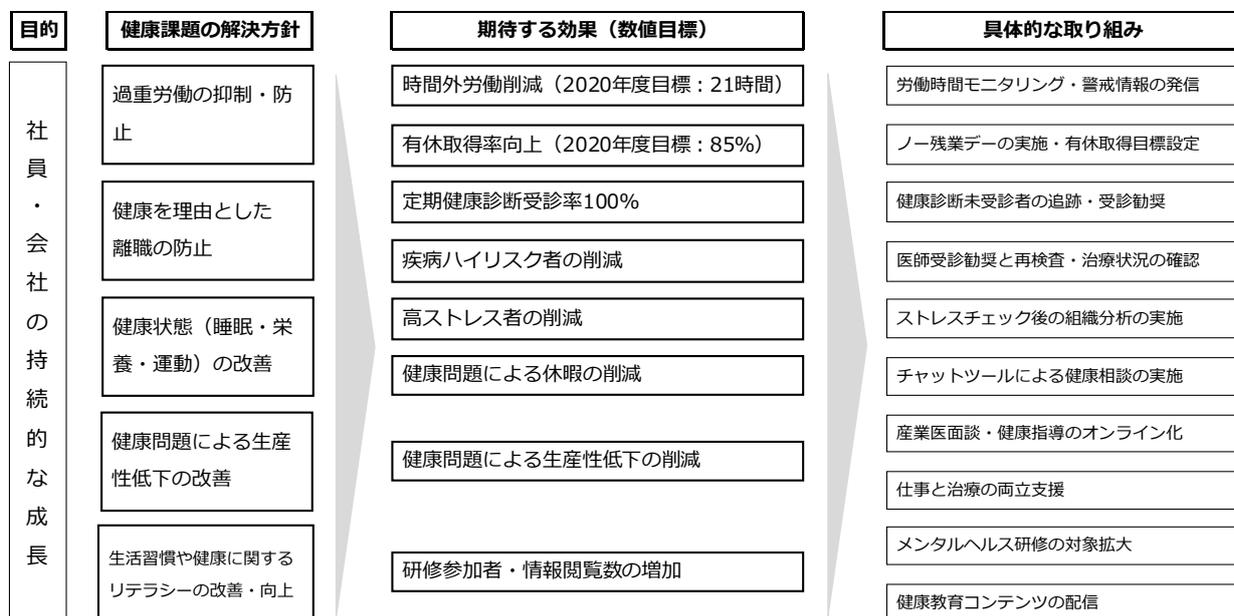
健康企業宣言とは、「健康優良企業」を目指して事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定される制度です。運営主体は「健康企業宣言東京推進協議会」で、東京都内の健康保険組合に加入する事業所が参加することができます。

【認定について】

DTSは2019年12月に「健康企業宣言 Step2」を宣言し、健康経営における職場の健康づくり及び安全衛生に取り組んだ結果、認定基準をクリアし「金の認定」を取得しました。(認定番号 協金第82号)

【健康経営の取り組みについて】

DTSは、行動規範の一つである「人権の尊重・働き甲斐のある職場づくり」に基づき、「すべての社員が心身ともに健康で生き活きと働き、その能力を発揮することで、個人も会社も成長し続ける」ことを目指しています。



<本件に関する問い合わせ先>

人事部 健康推進室 担当:星山 TEL:03-6914-5372 E-mail: kenkou@dts.co.jp

<報道機関からの問い合わせ先>

総務部 ESG推進室(グループ広報担当) 担当:熊田 TEL:03-3948-5488 E-mail: press@dts.co.jp